

東溪診療所の診療体制が変わります

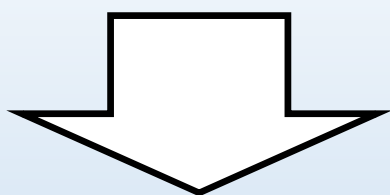
東溪診療所においては、令和8年4月より、済生会日田病院から医師の派遣を受けて診療することとなりました。

診療体制が変わることにより、診療日や診療時間も下記のとおり変更になりますので、お知らせします。

★診療所診療日及び診療時間

【現在（令和8年3月末まで）】

週4日（月火水金） 8：30～17：00



【令和8年4月から】

週3日（火水金） 9：00～12：00

また診療体制の変更に伴い、現在塚田・出口地区で行っています出張診療は、令和8年3月末をもって終了となります。ご了承ください。

東溪診療所運営における皆様のご理解とご協力を
よろしくお願いいたします。